

## 基本情報

対象事業所名（定員）	かんのん町保育園（120人）
経営主体（法人）	社会福祉法人 神奈川県社会福祉事業団
対象サービス	保育分野
事業所住所	川崎市川崎区観音 1-10-3
事業所連絡先	044-280-6226
評価実施期間	平成 27 年 7 月～平成 27 年 10 月
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

## 評価方法

評価実施シート（管理者層合議用）	
（実施期間） 2015年7月13日～ 2015年8月13日	園長、副園長、保育長の3名の合議（4時間×5）を行い、それを基に判定を取りまとめた。（4時間×2）
評価実施シート（職員用）	
（実施期間） 2015年7月13日～ 2015年8月13日	正規職員が自己評価を行い、無記名で所定封筒に封をして回収（期間1ヶ月）を行い、評価機関に提出した。
利用者アンケート	
（実施期間） 2015年7月16日～ 2015年8月13日	利用者99世帯にアンケートを配布し、保護者記入後（無記名）、指定封筒に封入の上、評価機関が用意した回収箱に保護者に投函してもらい回収した。その後評価機関に郵送した。玄関にアンケート実施の旨を掲示し、回収日前には協力して頂けるような内容の手紙を再度掲示した。
評価調査者による訪問調査	
（実施期間） 2015年9月9日 2015年9月10日	評価調査者2名で1.5日間訪問し、施設内の視察、保育観察及び園長、保育長、職員に面接、ヒアリング、書類等の確認を実施しました。1日目に幼児クラスで食事を一緒に行い、保育士と子どもとの食事の様子を観察を行い、延長保育の観察を行いました。

株式会社 R-CORPORATION

# 川崎市福祉サービス第三者評価結果

かんのん町保育園	
評価年度	27 年度
結果公表	28 年 2 月
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

## 《総合評価》

### 施設の概要・環境・特徴

・かんのん町保育園は、社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団の経営です。法人は保育園、老人ホーム、児童養護施設を運営しており、来年度には保育園 1 園の開所を予定し、地域、社会に対して福祉サービスに尽力している事業体です。かんのん町保育園は、平成 26 年 4 月に川崎市立保育園の民間移管を受け、新たに開所しました。公立からの移管の条件として市立園の保育の継続が前提となっており、三者会議（利用者、川崎市、法人）を設置して移管を丁寧に進め、利用者の声を汲み上げ、現在、順調に「かんのん町保育園」を確立しつつあります。

・かんのん町保育園の立地は、JR 川崎駅からバスで 15 分程度の住宅地の中にあり、園の隣りは藤崎小学校があり、市営団地もあり、保育希望者の多い地域です。この辺りは産業道路を中心とした工業地帯であり、また、同法人経営の「あいせん保育園」（市内浜町）付近は外国人居住者も多く、この辺りでも外国人の子弟の入園があります。

・園舎は黄色と茶色のやさしい色合いの新築 2 階建であり、開放感溢れる明るい園舎が印象的です。園内は木の温もりをふんだんに感じることができ、保育室は南側に面し、日当たりも十分に確保しています。2 階は 3 歳から 5 歳児クラス、プレイルームが設けられ、各保育室は天井も高くゆとりがあり、保育室の前は広いバルコニーがあり、ゆったりとした環境が整備されています。1 階は乳児クラスとなっており、0 歳児のクラスには畳コーナーが設けられ落ち着いた雰囲気を整えられています。1 歳児、2 歳児のクラスは南側に面して明るく、広いテラスでは異年齢保育や雨天の運動などに活用され、生活と遊びの場となる豊かな環境を保障しています。また、園内は清潔に保たれ、清掃が行き届いています。

## 《全体の評価講評》

### 特に良いと思う点

#### 【三者会議の設置によるスムーズな移管の推進】

公立からの移管の条件として市立園の保育の継続が前提となっており、三者会議（利用者、川崎市、法人）を設置して移管を進めて来ました。保育園設計段階から三者会議を何度も持ち、早い段階から設計図の検討を図り、「自転車置き場が必要」、「雨の日などのため玄関に庇を広く作って欲しい」等の利用者の細かな要望に応え、顧客満足に向けた具現化を図りました。行事についても、秋のフェスティバル（運動会）など、既存のネーミングも進め方も継承し、利用者一つ々の声を拾い、こまやかに配慮しながらスムーズな移管に尽力し、「かんのん町保育園」への確立の推進を図りました。

### 特に良いと思う点

#### 【地域連携活動の推進】

地域支援事業に関しては、地域の方に多く来園してもらえる機会を持てるよう進めています。例えば、園庭開放やプレイルーム開放に来園する保護者には、単なる場所を解放するのではなく、職員が話しかけたり、話を聞くよう心掛け、コミュニケーションを深め、園に親しみをもってもらえるよう丁寧に対応しています。また、地域の方と園児が交流する機会を持てるように、園庭やプレイルームにて一緒に遊べる機会を意図的に設ける活動も行っています。地域との連携活動では、川崎区が主催する「ジョイフルサタデー」に参加したり、子育て支援啓発事業の「こそだてほっと・ぱあく」では近隣保育園と連携して地域の子育て支援を行っています。今後さらに、地域の主任児童委員とも連携を強化していく予定でいます。

### 特に良いと思う点

#### 【人権擁護とプライバシー保護の推進】

川崎市は特に「子どもの人権」について重要視している市であり、かんのん町保育園でも、年度当初に必ず園長が「川崎市こどもの権利に関する条例」について職員に伝え、学習の機会を設けて意識を高めています。また、プライバシー保護に関しては、連絡ポケット方式では内容や形状が他の人に見える可能性を考慮し、利用者一人ひとりの引き出しを設置し、配布物等が見えない形で個別管理できるように配慮しています。また、夏場のプール活動では、シェードを採用し、目隠しをして子どもたちのプライバシー、子どもの羞恥心に配慮し、特にプライバシー保護に徹底を図っています。

### さらなる期待がされる点

#### 【園独自の特色ある保育の構築】

開所1年目は公立からの移管の条件として市立園の保育の継続が前提となっているため、行事の名前、保護者の関与、保護者への書類のルール等すべて継続に努めていました。備品等では市立園を上回る内容を整えていましたが、表面的には旧園の体制を維持した型で移管前と同じ体制を強調し、きめ細やかに配慮を行いながら移管の成功へと導きました。但し、今後は園自体の運営に着目され、問われてきます。体操教室の実施等、保育計画を予定していますが、さらに、園の独自性、園の特徴、セールスポイントなどが必要と考えられます。「かんのん町保育園」としての風土醸成を期待しています。

## さらなる期待がされる点

### 【さらなる職員の質の向上】

保育は究極のところ、一人ひとりの保育士の質とその連携につきます。公立からの移管で保育士は力をつけたと思われます。ただ、個別にみると、例えば、園長や保育長の統率力、主任や経験豊かな保育士の手腕に負うところも大きいと見受けられます。ボトムアップの観点から、全保育士の底上げが「園の力」となると考えます。移管で対外折衝能力は養われたと思われますので、さらなる職員の質のボトムアップに尽力してほしいと思います。

## 《共通評価項目の評価結果》

### ＜サービス実施に関する項目＞

#### 共通評価領域 1 サービスマネジメントシステムの確立

●園のホームページにて保育園の情報をわかりやすく且つ、園の様子が見やすく提供されています。保護者に配布する書類等には全てルビを付して配慮しています。行事後は、玄関掲示版に行事の様子を写真付きで「速報」として掲示して保護者に提供しています。利用希望者に向けた施設見学及び説明について、随時受け付け、さらに、地域の体験保育を受け入れています。受け入れ保育は1週間を目途とし、乳児の保育初日は、半日は保護者同伴の元で過ごすように配慮する等、保護者と相談しながら、子どもの不安やストレスの軽減を考えて実施しています。

●指導計画は、保育課程に基づき、年間・月案指導計画、週案、日案をクラスで話し合い、主任、保育長、園長が確認し、必要に応じて見直しを行い、策定しています。保育の実施状況は保育日誌に記録し、乳児は連絡帳（個別の記録）、幼児は「子どもの様子」を1週間ごとに掲示し、子どもたちの様子を伝えています。記録の書き方は、記録方法に差異がないようクラス内で内容の確認をしています。

●サービスについて、法人系列園共通の保育業務マニュアル、園独自の保育マニュアルがあり、保育各種マニュアルを作成し、それに基づいて実施し、標準的な保育ができるようにしています。さらに、園独自のマニュアル「かんのん町保育園 保育士のあるべき姿」を作成し、定期的に振り返りを行い、提供するサービスの標準化を図っています。園では、緊急時のフローチャートを作成し、事務所に掲示して全職員に周知しています。また、ヒヤリハット報告書や事故発生報告書には細かく丁寧に記録が記載されています。

評価分類	
<b>(1) サービスマネジメントシステムの確立</b>	
<b>A</b>	
<p>●園のホームページにて保育園の情報をわかりやすく且つ、園の様子が見やすく提供されています。保護者に配布する書類等には全てルビを付して配慮しています。行事後は、玄関掲示板に行事の様子を写真付きで「速報」として掲示して保護者に提供しています。また、幼児クラスでは、掲示板を設け、クラスの様子等、保育内容を伝えています。利用希望者に向けた施設見学及び説明について、随時受け付け、さらに、地域の体験保育を受け入れています。</p>	
<p>●新入児の説明会を開催し、要事項説明書、入園のしおりに沿ってサービス内容等を詳しく説明しています。入園後には保育内容説明会を実施し、1年間の保育内容を保護者に伝えています。</p>	
<p>●受け入れ保育は1週間を目途とし、乳児の保育初日は、半日は保護者同伴の元で過ごすように配慮する等、保護者と相談しながら子どもの不安やストレスの軽減を考えて実施しています。</p>	
<p>●就学に向けて、幼保小の連携会議に参加し、情報・意見交換を行い、連携を図り、年長は近隣小学校の見学をする等、雰囲気になれるよう交流の機会を設けています。児童保育要録を作成し、各小学校へ持参し、園児一人ひとりの申し送りを丁寧に行っています。</p>	

評価項目	実施の可否
① 保護者等(利用希望者を含む)に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○
② サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○
③ サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○
④ 就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかわりに配慮されている。	○

評価分類	
<b>(2) 手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行ない、サービス実施計画を策定している。</b>	
<b>A</b>	
<p>●入園時提出書類や新入児面接などで家庭環境、保育歴、生活習慣、子どもの心身の状況などを把握及び記録を行い、個別指導計画に反映しています。乳児及び配慮を要する子どもには、個人別保育計画の作成を行い、また、アレルギー食事面や健康面に配慮が必要な場合は個別に対応しています。</p>	
<p>●指導計画は、保育課程に基づき、年間・月案指導計画、週案、日案をクラスで話し合い、主任、保育長、園長が確認し、必要に応じて見直しを行い、策定しています。看護師による健康管理年間計画や、栄養士による食育年間計画を保育士と共に立案し、各クラスの指導計画に反映しています。</p>	
<p>●指導計画については、年間・期・月・週の終了時に反省および評価を行い、課題を抽出し、次年度につなげています。また、園の行事についても反省と評価を行い、改善を図り、保護者アンケートを実施して、保護者からの意見等を次の行事に反映するよう努めています。</p>	

評価項目	実施の可否
① 手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
② 指導計画を適正に策定している。	○
③ 状況に応じてサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類	
(3) サービスの実施の記録が適切に行われている。	A
<p>●保育の実施状況は保育日誌に記録し、乳児は連絡帳（個別の記録）、幼児は「子どもの様子」を1週間ごとに掲示し、子どもたちの様子を伝えています。記録の書き方は、記録方法に差異がないようクラス内で内容の確認をしています。</p>	
<p>●記録管理責任者は園長とし、帳票類は鍵付き書棚に管理・保管しています。個人ファイル（児童票、健康記録表、個人ケース記録、個人面談記録表等）は、事務所以外の持ち出しを禁止しています。記録の保存、保管、廃棄については、法人の個人情報保護規定に基づき、保存年数を守り、守秘義務に関して、法人と誓約書を交わしています。</p>	
<p>●子どもに関する情報は、ミーティング、職員会議の中で共有を図り、朝のミーティングでは早夕の当番職員が引き継ぎ用紙に記入し、伝達を行い、職員で共通認識を図っています。非常勤職員は、職員会議録で確認しています。</p>	

評価項目	実施の可否
① 子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
③ 子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

評価分類	
(4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。	A
<p>●サービスについて、保育各種マニュアル（子どもの人権、長時間保育、土曜日保育、障がい児の保育、配慮の必要な子どもの保育、保育園の自己評価、健康管理計画、食育年間計画、保護者支援、地域子育て支援、職員の資質向上、職員の人材育成、ボランティア、実習生の受け入れ等）を作成し、それに基づいて実施し、標準的な保育ができるようにしています。さらに、園独自のマニュアル「かんのん町保育園 保育士のあるべき姿」を作成し、定期的に振り返りを行い、提供するサービスの標準化を図っています。また、法人4保育園共通の、各年齢の保育業務マニュアル、階層別人材育成チェックリストを整備し、活用しています。</p>	
<p>●標準的な実施方法として、各種マニュアルを随時見直し、改善に努め、職員に周知徹底を図り、新人職員には説明を行い、個別指導をしています。民営化による民間園ならではの良さの仕組み作りに期待されます。</p>	

評価項目	実施の可否
① 提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

評価分類	A
(5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。	A
<p>●緊急時対応マニュアルを整備し、緊急時でのフローチャートを作成し、事務所に掲示し、全職員に周知しています。感染症については、発生時の対処法(嘔吐処理等)の研修を受けて体制を整備し、また、ヒヤリハット報告書や事故発生報告書には細かく丁寧に記録を記載されています。職員は、危機管理や救命救急研修、食物アレルギーに関する外部研修を受講して研鑽しています。</p>	
<p>●法人では災害時に「安全安心会議」を実施し、危機管理の意思統一を図っています。保護者へは、一括メール送信(まち comi メール)、災害伝言ダイヤル「忘れて 171 (イナイ) ?」を活用しています。非常災害時の避難場所については、入園のしおりに明示しています。また、アレルギー除去食児の名札を作成し、安全確保に取り組んでいます。</p>	
<p>●防犯対策では、防犯カメラを設置し、玄関ドアは電子錠を備え、警備会社に委託して対策を講じています。また、保育室には「パニックボタン」を設置して緊急時に備えています。安全点検については、避難消火訓練後に園舎の設備点検を実施して事故防止に努めています。不審者対応訓練は年1回実施し、警察署の指導のもと職員研修を行っています。さらに、毎月、「事故検証会議」を行い、事故の内容や件数、発生場所、時間帯等を把握し、検討を行い、再発防止に努めています。</p>	

評価項目	実施の可否
① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
② 災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	○
③ 子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○

## 共通評価領域 2 人権の尊重

●保育理念(事業運営方針)に沿い、子ども一人ひとりの気持ちを受けとめ、寄り添い、その子に合った保育を心がけています。また、子どもが自分の思いを伝えられるよう、幼児では、子どもたちが自ら遊びを選択し、自発性や主体性を育み、乳児では、その日の子どもの体調や意思、情緒の安定に配慮し、小集団のグループ別保育を行う等、子どもを尊重した保育を行っています。かんのん町保育園では、子どもが「大切にされている」と感じる体験を多く経験できるような保育を心がけ、実施しています。

●保育理念・目標・方針は、玄関、事務室に掲示し、子どもの人権に対するマニュアルを作成し、「川崎市こどもの権利に関する条例」の学習の機会を設け、職員間で確認し、子どもの人権を最優先する保育に努めています。虐待の早期発見については、児童虐待防止対応マニュアルを整備し、登降園時の親子の様子や、保護者の子どもへの関わり方、着替え時の観察等で虐待の早期発見に努めています。職員は、虐待研修に積極的に参加し、知識を得、意識を高めています。

●プライバシー保護に関しては、守秘義務について全職員と誓約書を交わし、厳守しています。かんのん町保育園では、子どもの気持ちに寄り添う保育を心がけ、子ども一人ひとりの違いを認め、固定観念を排除し、子どものありのままの姿を肯定的に認める保育をしています。

評価分類	A
<b>(1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。</b>	
<p>●保育理念（事業運営方針）に沿い、子ども一人ひとりの気持ちを受けとめ、寄り添い、その子に合った保育を心がけています。また、子どもが自分の思いを伝えられるよう、幼児では、子どもたちが自ら遊びを選択し、自発性や主体性を育み、乳児では、その日の子どもの体調や意思、情緒の安定に配慮し、小集団のグループ別保育を行う等、子どもを尊重した保育を行っています。</p>	
<p>●保育理念・目標・方針は、玄関、事務室に掲示し、子どもの人権に対するマニュアルを作成し、「川崎市こどもの権利に関する条例」の学習の機会を設け、職員間で確認し、子どもの人権を最優先する保育に努めています。かんのん町保育園では、子どもが「大切にされている」と感じる体験を多く経験できるような保育を心がけ、実施しています。保護者には、個人情報、守秘義務について説明して理解してもらっています。</p>	
<p>●虐待の早期発見については、児童虐待防止対応マニュアルを整備し、登降園時の親子の様子や、保護者の子どもへの関わり方、着替え時の観察等で虐待の早期発見に努めています。心配が見られる場合は、必要に応じて保護者との面談、関係機関と連携を図り、対応と支援ができる体制を整えています。職員は、虐待研修に積極的に参加し、知識を得、意識を高めています。</p>	

評価項目	実施の可否
① 日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	○
② 子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	○
③ 虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	○

評価分類	A
<b>(2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。</b>	
<p>●プライバシー保護に関しては、守秘義務について全職員と誓約書を交わし、厳守しています。配慮を要する子どものケースでの発達相談や療育センターへの相談や、転園、保育児童要録等、外部に情報を提供する場合は、必ず保護者に同意を得てから対応しています。</p>	
<p>●かんのん町保育園では、子どもの気持ちに寄り添う保育を心がけ、子ども一人ひとりの違いを認め、固定観念を排除し、子どものありのままの姿を肯定的に認める保育をしています。子どもが相談したい時や、泣いている時等、保育士が寄り添い、子どもが満足できる状態を作っあけるよう、職員間で連携しながら工夫と支援を行っています。また、乳児のオムツ交換の際、夏場のシャワーやプール等の場合は、子どもの羞恥心に配慮し、他人の目に触れないように十分に気を付け、習慣化に努めています。保護者に対しては、個人的な内容の記録は、管理を徹底し、連絡文書等は他人の目に触れないよう保護者別のレターケースを活用する等、配慮しています。</p>	



評価項目	実施の可否
① 子どもや保護者に関する情報(事項)を外部とやりとりする必要がある場合には、利用者の同意を得るようにしている。	○
② 利用者の気持ちに配慮した支援を行っている。	○

### 共通評価領域 3 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

●保護者と良好な関係作りを大切に、利用者満足への把握に向けた仕組みを構築しています。行事後には、必ず保護者アンケートを実施し、保護者の意見や要望を抽出し、改善及び次年度に生かすように職員会議で確認しています。今年度、第三者評価を受審し、保護者のアンケート結果や評価の結果を得て、利用者満足の向上に役立てて行きます。

●保護者との日々の会話とコミュニケーションを大事にし、話しやすい雰囲気を作り、保護者の思いを引き出すようにしています。苦情解決の仕組みについては、苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員の苦情解決体制を玄関に掲示し、直接苦情を申し出ることができることを保育ガイドに記載し、保育説明会時にお知らせしています。子どもの意見は日々その声を受け止め、保育の中で反映させるよう年齢に応じた子どもたちの主体性を大切にしています。

●職員は、子どもの家庭環境、生活を把握し、一人ひとりに合った対応に努めています。個別に配慮が必要な子どもには、状況を把握し、通常保育の中で適切な援助ができるよう保護者と子どもの育ちを共有し、共に育まれる保育を心がけています。

評価分類	
(1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。	A
●保護者と良好な関係作りを大切に、利用者満足の把握に向けた仕組みを構築しています。例えば、秋のフェスティバル(運動会)、お楽しみ発表会、乳児の「親子で遊ぼう会」等の行事後には、必ず保護者アンケートを実施し、保護者の意見や要望を抽出し、改善及び次年度に生かすように職員会議で確認しています。保護者会役員会時には園長、保育長も出席して意見を聞く機会を設け、また、法人の保育園自己評価を実施する際は、保護者アンケートも実施して要望等の把握に努めています。さらに、保護者協議会主催である「かえる祭り」では、バザーや製作遊び、盆踊り等の伝統行事を移管後も継続する等、利用者満足に努めています。	
●保護者と日々の会話とコミュニケーションを大事にし、話しやすい雰囲気を作り、保護者の思いを引き出すようにしています。保育説明会、クラス懇談会、役員会、個人面談等では思いや要望を聞き、保護者からの意見に対しては、職員間で共有・討議を図り、問題点を抽出し、改善策を明確にして取り組んでいます。また、月案指導計画、週案指導計画の評価、反省を通して子どもたちが満足した活動ができているかを主任や保育長も確認しています。今回、第三者評価を受審し、保護者のアンケート結果や評価の結果を得て、利用者満足の向上に役立てて行きます。	

評価項目	実施の可否
① 利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している。	○
② 利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。	○

評価分類	A
(2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	A
●子どもとは保育士との信頼関係を基盤にし、話しやすい雰囲気作りに努め、人間関係作りを心掛けています。保護者とは、送迎時等に声を掛けるよう努め、相談や意見を述べやすいよう日々コミュニケーションを行っています。意見箱を設置し、意見が聞ける取り組みを行い、意見に対する改善策は玄関に掲示しています。	
●苦情解決の仕組みについては、苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員の苦情解決体制を玄関に掲示し、直接苦情を申し出る事が出来ることを保育ガイドに記載し、保育説明会時にお知らせしています。	
●子どもの意見は日々その声を受け止め、保育の中で反映させるよう年齢に応じた子どもたちの主体性を大切にしています。行事等の取り組みについても、思いを引き出し、形作るような関わりに努めています。保護者の意見も真摯に受け止め、ミーティングや職員会議で速やかに検討し、改善策を職員間で共通認識を図り、保護者にも改善策等を伝え、理解を得られるよう対応しています。	

評価項目	実施の可否
① 子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○
② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	○
③ 子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	○

評価分類	A
(3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。	A
●職員は、子どもの家庭環境、生活を把握し、一人ひとりに合った対応に努めています。子どものけんか等については、職員は互いの気持ちを聞き、相手の気持ちが感じられるような適切な言葉がけを心がけ、互いが納得できるような関わりを援助しています。	
●年間を通じて異年齢グループで活動し、異年齢児活動日(なかよしの日)では関わり合いを深め、お互いの思いやりを育んでいます。その関わりは、秋のフェスティバル(運動会)、お店屋さんごっこ等の行事にもつながっています。散歩では他クラスと共に出かける機会を設け、また、男性保育士との「遊ぼう会」(あしゅっこの会)を計画し、男性保育士との関わりも深め、良い関係を育んでいます。	
●子どもの興味・関心の持てる遊びの保育環境を整え、子どもの主体性を育てるよう工夫し、子どもの「声」や「思い」を大切にしています。幼児クラスでは、「自分の思いを伝えること」・「人の話に耳を傾けたり、聞いたりする」を指導計画に組み込み、援助しています。	
●個別に配慮が必要な子どもには、状況を把握し、通常保育の中で適切な援助ができるよう保護者と子どもの育ちを共有し、共に育まれる保育を心がけています。職員は、内部研修やケース会議を実施して研鑽を図り、障がいのある子どもには個別指導計画を立案し、計画的な支援と共通理解を図っています。	

評価項目	実施の可否
① 子ども一人ひとりを受容し、その発達のプロセスや生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○
② 様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③ 子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	○
④ 特別の配慮が必要な子ども(障害のある子どもを含む)の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○

#### 共通評価領域 4 サービスの適切な実施

●登園の際の受け入れ時は、職員全体で申し送り事項を確認してから受け入れにあたり、病気で欠席していた子ども等は、受け入れ時に健康観察を行い、体調を確認し、適切に対応できるようにしています。休息(昼寝も含む)の長さや時間帯は、子どもの状況、年齢やその日の体調に応じて個別に休息や午前、夕方の睡眠を取り入れ、子どもの生活リズムを大切に、家庭と連携を図り、24時間を見通した保育に努めています。送迎時にはその日の子どもの様子を口頭や連絡帳、掲示で保護者に伝え、健康状態や、ケガなど気が付いたことは必ず、直接、口頭で保護者に伝えています。

●延長保育では、一人ひとりの子どもが安定した気持ちで、自分の遊びをじっくりと楽しめるよう、小集団保育を展開しています。延長保育のねらいの1つに、「異年齢児の子どもが無理なく一緒に遊ぶことができるようにし、関わりも深めていけるようにする」とあり、異年齢児と過ごす時間が心地良く、楽しく遊べるよう、保育士は意識を持ち、保育環境に配慮しています。

●食育活動や作物等の栽培に取り組んでいます。食育年間計画を作成し、作物の栽培や収穫、クッキング活動等を実施し、食育活動の内容は、写真掲示や園のホームページで伝えています。食事は、子どもの一人ひとりの発達や個人差に合わせて配置し、一人ひとりの食事量やペースに応じて食事できるように配慮し、「食べるのが楽しい」と思えるよう配慮しています。アレルギー除去食について、川崎市健康管理委員会承認の下、実施し、アレルギー対応マニュアルに沿い、誤配膳、誤食が無いよう複数の職員で確認を行い、徹底しています。

評価分類	
(1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。	A
●登園の際の受け入れ時は、職員全体で申し送り事項を確認してから受け入れにあたり、病気で欠席していた子ども等は、受け入れ時に健康観察を行い、体調を確認し、適切に対応できるようにしています。	
●基本的な生活習慣を身につけることができるよう、職員は発達や個人差を考慮し、健康や食事に関心が持てるように日々繰り返し援助しています。体力向上のために体を使う遊びを取り入れています。	
●休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は、子どもの状況、年齢やその日の体調に応じて個別に休息や午前、夕方の睡眠を取り入れています。また、子どもの生活リズムを大切に、家庭と連携を図り、24時間を見通した保育に努めています。	
●送迎時にはその日の子どもの様子を口頭や連絡帳、掲示で保護者に伝えています。健康状態や、ケガなど気が付いたことは必ず、直接、口頭で保護者に伝えています。さらに、職員には保育上での日中の様子を伝え、個別対応について引き継ぎ、それに応じた保育を継続できるように努めています。	
●保護者の考え方や提案は、保育説明会、懇談会、個人面談などを通して意見交換を行い、要望を聞く機会を設けています。また、送迎時や、定期的な保護者会役員会でも意見や提案等を聞く機会を設けています。	

評価項目	実施の可否
① 登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○
② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○
③ 休息(昼寝も含む)の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○
④ お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	○
⑤ 保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。	○

評価分類	
(2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	A
●延長保育では、一人ひとりの子どもが安定した気持ちで、自分の遊びをじっくりと楽しめるよう、小集団保育を展開しています。また、乳児クラスでは、落ち着いて遊べるよう18時までは年齢別に保育を行い、18時以降は、乳児は2歳児クラス、幼児は4歳児クラスに集まり、19時以降は全員が1つの保育室で保育を行っています。延長保育時は、ブロックごとに保育士を定め、人的環境の変化を少なくするよう工夫し、非常勤職員も毎日、決まったクラスで保育を行い、一人ひとりの特性を把握して落ち着いて過ごせるように配慮しています。	
●延長保育のねらいの1つに、「異年齢児の子どもが無理なく一緒に遊ぶことができるようにし、関わりも深めていけるようにする」とあり、異年齢児と過ごす時間が心地良く、楽しく遊べるよう、保育士は意識を持ち、保育環境に配慮しています。	

評価項目	実施の可否
① 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
② 年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類	
(3)子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。	A
<p>●食事は、全園児完全給食であり、子どもの一人ひとりの発達や個人差に合わせて配置し、一人ひとりの食事量やペースに応じて食事できるように配慮し、「食べるのが楽しい」と思えるよう配慮しています。0歳児クラスの授乳では、保育士が1対1で丁寧に関わり、それぞれの生活リズムに応じて対応しています。栄養士は、各クラスを巡回し、食材の説明や食べ方、マナー等を子どもたちに伝えています。</p>	
<p>●川崎市の統一献立に基づき、味付けは薄味を心がけ、旬の食材を使用し、素材の味を伝えることを大切にしています。毎月、給食会議で喫食状況を確認し、クラスごとに気になること等を挙げ、味付け、メニューに反映しています。</p>	
<p>●アレルギー除去食について、川崎市健康管理委員会承認の下、実施し、アレルギー対応マニュアルに沿い、誤配膳、誤食が無いよう複数の職員で確認を行い、徹底しています。体調の優れない子どもについては、医師の指示に従い、家庭と連携し、園ができる範囲で提供しています。</p>	
<p>●食育活動や作物等の栽培に取り組んでいます。食育年間計画を作成し、作物の栽培や収穫、クッキング活動等を実施し、食育活動の内容は、写真掲示や園のホームページで伝えています。また、毎月、献立表、食育だよりを発行して家庭に配布し、食への情報を伝えています。玄関前には当日の給食サンプルを掲示し、保護者に食事の内容や量、形態等をお知らせし、家庭への食育に役立てています。</p>	

評価項目	実施の可否
① 子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。	○
② メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③ 子どもの体調や文化の違いに応じた食事(アレルギー対応を含む)を提供している。	○
④ 保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類	A
(4)子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行なっている。	
<p>●三者連携(栄養士、看護師、保育士)による「虫歯予防」、「夏の過ごし方」、「風邪予防」、「生活リズム」について集会を設け、それぞれの立場から健康教育を実施して子ども自身の健康について知らせています。日常保育の中で、子どもに危険な行為が見られた場合(例えば、保育室内を走る、裸足で三輪車に乗る等)は、その都度、子どもが理解し易いよう考える場面を作り、安全を守る大切さを伝え、危険回避の力が養われるよう促しています。</p>	
<p>●健康診断は乳幼児共に定期的実施し、結果は「すこやか手帳」で管理し、歯科検診は川崎市所定の用紙に記録を行い、受診結果については速やかに保護者に伝えていきます。定期的な歯科検診の内1回は保護者同伴で行い、子どもの歯の状態を確認してもらう機会を設けています。</p>	
<p>●感染症情報は、発症者数や症状等を玄関前に掲示して保護者に知らせ、注意喚起をしています。主な感染症の内容と登園禁止期間や登園許可書の必要性等については、入園のしおりや保育ガイドに明示し、入園説明会時にも説明しています。登園許可書は園のホームページからダウンロードできるよう配慮されています。乳幼児突然死症候群(SIDS)は、SIDS対策のマニュアルを整備し、徹底した対応に努め、0歳児は5分おき、1歳、2歳児は10分おきに、幼児クラスは30分ごとにチェックを行っています。</p>	

評価項目		実施の可否
①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	○
②	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	○
③	保護者に対して感染症や乳児突然死症候群(SIDS)等に関する情報を提供し、予防に努めている。	○

## <組織マネジメントに関する項目>

### 共通評価領域 5 運営上の透明性の確保と継続性

●運営方針は、「地域社会貢献」のため、「保育・子育て支援」の推進としています。公立からの移管の条件を基に、三者会議を設置して移管を進め、保育課程も公立保育園の継承をベースとした内容になっており、中・長期的な視点に立ち作成しています。かんのん町保育園では、子どもの健全な精神は自己肯定感から生まれると考え、長い保育時間も子どもが意欲を持って生活できる活力となるよう保育に取り組んでいます。

●園長は、運営組織及び業務分担表に業務内容と担当業務を明文化し、権限移譲の流れを伝えています。また、各職種の協力、共感を基に、職場のチーム力を高めることを大切にし、理念実現に向けて、職員が安心して働ける職員集団、労働環境の確立に尽力しています。さらに、計画的に保育運営が行われるよう、常に保育業務を点検し、保育長、主任保育士と共に検討を図り、業務の効率化と改善に向けた運営に努めています。

●職員の人事考課面接では、個人目標の遂行状況を把握し、それぞれの職員に合った研修内容・参加を進め、助言し、職員全体のレベルアップを図っています。昨年、年度末に利用者アンケート、各職員の評価表をまとめ、「かんのん町保育園」の評価として、玄関に掲示し、保護者へ周知し、さらに、年度途中に職員会議、乳児、幼児クラス会議で保育の振り返りを行い、次年度の計画に生かすよう取り組みました。27年度は、園独自の利用者アンケートを実施していきます。

#### 評価分類

(1) 事業所が目指していること(理念・基本方針)を明確化・周知している。

A

●保育理念、保育目標、基本方針は、入園のしおり、保育ガイド、リーフパンフレット、ホームページにわかりやすく記載され、保護者には保育説明会で説明し、玄関ホールに掲示して来訪者にも見られるようにしています。かんのん町保育園ではマスコットキャラクターを設け、「ノンちゃん」というお友達がいつも子どもたちを見守っているよう象徴とし、園のアイデンティティとして発信する取り組みを行っています。

●理念・基本方針については、年度当初に新採用職員に説明し、毎回の職員会議の初めには法人の経営理念、保育園の理念を職員皆で復唱し、理解を深めています。園では、子どもの健全な精神は自己肯定感から生まれると考え、長い保育時間も子どもが意欲を持って生活できる活力となるよう保育に取り組んでいます。

●入園前の見学時は、実際の保育や環境を見せよう上で保育理念、目標・方針を説明し、理解を深められるよう努めています。保護者には、保育説明会で保育課程や、保育で大切にしていることを伝え、納得と理解を促しています。

評価項目	実施の可否
① 理念・基本方針を明示している。	○
② 理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	○
③ 理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	○

評価分類	
(2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。	A
<p>●法人では、理念や方針の実現にむけて、中・長期的な視点で総合経営計画（第3次）が策定されています。運営方針は、「地域社会貢献」のため、「保育・子育て支援」の推進としています。公立からの移管の条件を基に、三者会議を設置して移管を進め、保育課程も公立保育園の継承をベースとした内容になっており、中・長期的な視点に立ち作成しています。</p>	
<p>●法人の経営理念、保育理念、保育方針に基づき、年度の事業計画を策定しています。事業計画は法人の予算と整合の上、法人理事会にて議決、承認を得ています。</p>	
<p>●園で策定した事業計画は、法人運営幹部による本部会議、経営会議にて策定され、承認しています。</p>	
<p>●事業計画は、年度始めの職員会議及び、研修会で園長から職員に説明を行い、年度末に指導計画と併せて職員会議で確認し、法人本部に報告を行い、次年度の計画に反映する体制を整えています。</p>	
<p>●事業計画は、園の方針、保育課程等と共に、年度始めの保育説明会で保護者に周知しています。</p>	

評価項目	実施の可否
① 理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	○
② 中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	○
③ 事業計画の策定が組織的に行われている。	○
④ 事業計画が職員に周知されている。	○
⑤ 事業計画が保護者等に周知されている。	○

評価分類	
(3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。	A
<p>●運営組織及び業務分担表に業務内容と担当業務を明文化し、権限移譲の流れを伝えています。園長は、各職種の協力、共感を基に、職場のチーム力を高めることを大切にし、理念実現に向けて、職員が安心して働ける職員集団、労働環境の確立に尽力しています。</p>	
<p>●園長は、職員の人事考課面接を行い、個人目標の遂行状況を把握し、それぞれの職員に合った研修内容・参加を進め、助言し、職員全体のレベルアップを図っています。研修受講後は、園独自の「アクションシート」に研修で得た内容を記入し、各個人の保育の質の向上につなげています。また、法人内研修では、階層別研修の計画に基づき、参加を促しています。</p>	
<p>●計画的に保育運営が行われるよう、常に保育業務を点検し、保育長、主任保育士と共に検討を図り、業務の効率化と改善に向けた運営に努めています。園長は、保育士の健康に留意し、健全な就業環境の整備を第一に考え、改善に向けて日々取り組んでいます。</p>	

評価項目	実施の可否
① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
② 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○
③ 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○



評価分類		
(4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		A
<p>●平成 26 年度より年度末に、法人保育園共通項目の保育園の自己評価を実施し、保育運営の振り返りを実施しています。移管一年目に川崎市による利用者アンケートを実施し、27 年度は、園独自の利用者アンケートを実施していきます。26 年の年度末には、利用者アンケート、各職員の評価表をまとめ、園長のコメントを記載し、「かんのん町保育園」の評価として、玄関に掲示し、保護者へ周知しています。さらに、年度途中で職員会議、乳児、幼児クラス会議で保育の振り返りを行い、記録を回覧し、行事での評価・反省の機会を設け、次年度の計画に生かすよう取り組みました。行事後は保護者アンケートを実施し、結果は園だより等で周知しています。今回、第三者評価を、臨時職員も含めて全体として取り組みました。</p> <p>●園の評価について、年度末に法人系列 4 園の園長、保育長、主任会議（調整会議）を設け、保育運営の振り返り、整合を図り、「質の高い保育」を目指して取り組んでいます。</p>		

評価項目	実施の可否
① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○
② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	○

評価分類		
(5) 経営環境の変化等に適切に対応している。		A
<p>●毎月の法人経営会議で法人全体の動向を把握し、保育の情勢については、法人系列園の園長会、川崎区の保育所長連携会議、幼保小連絡会等で情報交換を行い、課題を把握して運営に役立て、さらに、国や自治体の情報も把握するようにしています。また、地域の福祉センター等と情報交換し、川崎大師地区の待機児童解消のため、今年度は定員超過で受け入れています。</p> <p>●毎月の経営状況は法人経営会議で報告し、課題を抽出して実践につなげ、園でも副園長、保育長と共有を図り、適切な保育ができるように討議し、改善すべき課題について取り組んでいます。また、光熱費等の節減に全職員と協力体制で取り組めるよう進め、各クラスで話し合いを持つ等、計画性ある体制作りに尽力しています。</p>		

評価項目	実施の可否
① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○
② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	○

## 共通評価領域 6 地域との交流・連携

●地域に対して、園のホームページを活用し、保育園の様子や地域支援事業のお誘い等、情報を提供し、また、川崎区の「ふれあい新聞」に保育園の地域行事等を掲載して配布しています。園入口の掲示板では、園だよりや給食だより等の各種案内を掲示してお知らせしています。地域に向けて「ほいくえんであそぼう」を作成し、地域支援事業を伝えています。

●年1回、土曜日に男性保育士を中心とした「ジョイフルサタデーかんのん町」を開催し、父親の育児促進の取り組みを行っています。保育士が地域の親子に向けて遊びを提供し、地域の保育園と協働・連携を図っています。ボランティアの受け入れについては、マニュアルに沿って、地域のボランティア、高校生の体験保育、近隣小学生保育園見学、近隣中学校の職業体験、近隣高校の総合選択授業、生活科3年生の保育園実習、高校生のインターンシップ等を受け入れています。

●地域との連携については、教育推進会議や各連絡会議等に積極的に参加しています。年長児は近隣保育園の年長児交流会等に参加し、就学に繋がられるようにしています。地域の福祉ニーズは、川崎区の子育て支援担当者会議に参加し、各園との情報交換や、地域の子育て状況の情報を得て、ニーズを把握しています。

### 評価分類

(1) 地域との関係が適切に確保されている。

A

●地域に対して、園のホームページを活用し、保育園の様子や地域支援事業のお誘い等、情報を提供し、また、川崎区の「ふれあい新聞」に保育園の地域行事等を掲載して配布しています。園入口の掲示板では、園だよりや給食だより等の各種案内を掲示しています。さらに、地域に向けて「ほいくえんであそぼう」を作成し、近隣商店での掲示や文化センターで配布する等、地域子育て支援の案内をお知らせしています。

●地域活動事業では、園庭開放、プレイルーム開放、育児相談、健康相談、あんぱんまん広場（親子での遊び）等を実施し、絵本の貸し出し、人形劇、ミニコンサート、体操教室、七夕集会、クリスマス会等のお誘いや、交流保育、水遊び(8月毎週木曜日)等、地域の子育て支援を行っています。特に、年1回、土曜日に男性保育士を中心とした「ジョイフルサタデーかんのん町」を開催し、父親の育児促進を行っています。地域の福祉ニーズに対応する事業・活動では、川崎区の子育て支援啓発事業である「こそだてほっと・ぱあく」（プラザ大師）で、保育士が地域の親子に向けて遊びを提供し、地域の保育園と協働・連携を図っています。

●ボランティアの受け入れについては、マニュアルに沿って、地域のボランティア、高校生の体験保育、近隣小学生保育園見学、近隣中学校の職業体験、近隣高校の総合選択授業、保育園実習、高校生のインターンシップ等を受け入れ、窓口担当者を決め、受け入れの体制を整え、オリエンテーションを事前に設け、基本姿勢や守秘義務について知らせています。

評価項目	実施の可否
① 地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	○
② 事業者が有する機能を地域に提供している。	○
③ ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	○

評価分類	A
(2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	A
<p>●地域との連携については、教育推進会議や川崎市各種連携会議(認可所長連絡会議・主任次席会議・看護師連絡会議・栄養士連絡会議・子育て支援担当者会議・年長児担当者会議・幼保小実務者担当者会議)等に積極的に参加し、連携を図っています。年長児は近隣保育園の年長児交流会等に参加し、就学につなげられるようにしています。</p>	
<p>●小学校就学に向け、計画的に小学生と交流の機会を持ち、連携を図り、就学への不安解消に努めています。また、保育児童要録を作成し、小学校へ適切な引き継ぎと共に、スムーズな移行につなげています。園児は、地域の高齢者との交流(観音町、藤崎の老人会等)を通して、獅子舞を一緒に見たり、昔遊び等を教えてもらったりしています。</p>	
<p>●地域の福祉ニーズは、川崎市の子育て支援担当者会議に参加し、各園との情報交換や、地域の子育て状況の情報得て、把握しています。また、園長は、地区の園長会や教育推進会議等に参加し、地域のニーズの把握に努めています。地域事業「ほっとぱーく」(月1回)に担当職員が派遣保育により地域の福祉ニーズに対応する事業・活動に参画、協力しています。</p>	

評価項目	実施の可否
① 関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	○
② 地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
③ 地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	○

共通評価領域 7 職員の資質の向上の促進
<p>●川崎市の職員配置基準に合った人員配置をしています。正規職員の採用については、法人で採用し、非常勤職員の雇用は園で行い、必要な人材及び体制を整えています。遵守すべき法令・規範・倫理等は、「かんのん町保育マニュアル」に明示し、法人理念、運営方針、職員行動指針について、法人の研修にて職員に周知を図っています。法人の人事考課制度に従って、助言者面接、考課者面接を実施し、人材育成を行っています。</p>
<p>●法人の研修センターを中心とした階層別の研修体系が確立され、正規職員の能力に応じた研修を行い、人材育成を行っています。園内研修では研修計画を立て、共に育ち合えるよう目標を掲げ、職員の資質向上、専門性を高めるよう取り組んでいます。研修終了後には、リアクションシート(研修報告書)を作成し、振り返り、直属の上司が所感を記載した上で回覧し、職員間で共有を図っています。</p>
<p>●園長は、面談時に職員の要望や意向を把握し、意向を尊重し、働きやすい職場への配慮を行っています。今年度より、ワークライフバランスを踏まえた就業環境を目指し、職場環境の改善に努めています。正規職員に法人の福利厚生制度の活用ができることを不利益のないよう周知しています。平成26年度より職員のメンタルヘルス調査を実施し、職員の心身のケアに努めています。</p>

評価分類	
(1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。	A
●川崎市の職員配置基準に合った人員配置をしています。正規職員の採用については、法人で採用し、非常勤職員の雇用は園で行い、必要な人材及び体制を整えています。	
●規定に基づき常に児童数に合わせた有資格者が配置されています。人材の確保は、法人にて計画的に採用を行い、各就職相談会、就職説明会等を活用し、保育士養成校に巡回する等、人材確保に取り組んでいます。	
●遵守すべき法令・規範・倫理等は、「かんのん町保育マニュアル」に明示し、法人理念、運営方針、職員行動指針について、法人の研修にて職員に周知を図っています。非常勤職員については、採用時に説明しています。	
●法人の人事考課制度に従って、助言者面接、考課者面接を実施し、年2回、職員との面談で一人ひとりの目標設定を共有し、進捗状況の把握・確認を行い、翌年に考課者と目標設定の振り返りと確認を行い、助言・指導を行っています。	
●実習生の受入れについては、平成26年度より積極的に受け入れていくことを保護者に伝え、平成27年度より保育士養成校より実習生を受け入れています。	

評価項目	実施の可否
① 必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
② 具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	○
③ 遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
④ 職員の育成・評価・報酬(賃金、昇進・昇格など)が連動した人材マネジメントを行っている。	○
⑤ 実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	○

評価分類	
(2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	A
●法人の研修センターを中心とした階層別の研修体系が確立され、正規職員の能力に応じた研修を行い、人材育成を行っています。園内研修では研修計画を立て、共に育ち合えるよう目標を掲げ、職員の資質向上、専門性を高めるよう取り組んでいます。非常勤職員に対しては、園内研修に参加してもらい、会議でも伝えて育成を行っています。	
●職員は、法人の階層別研修、川崎区民間連携・人材育成研修に積極的に参加しています。平成27年度は、白峰学園横浜女子短期大学保育センター研修に参加し、各職員で適切な内容を選択して研鑽を図り、一人ひとりの資質向上に役立てています。	
●研修終了後には、リアクションシート(研修報告書)を作成し、振り返り、直属の上司が所感を記載した上で回覧し、職員間で共有を図っています。また、園内研修時に外部研修の報告の機会を設けています。職員の外部研修の参加状況を把握し、次年度の人材育成に生かしています。	

評価項目		実施の可否
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	○
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類	
(3) 職員の就業状況に配慮がなされている。	A
<p>●園長は、面談時に職員の要望や意向を把握し、意向を尊重し、働きやすい職場への配慮を行っています。また、有給休暇の取得状況を把握し、シフト作成時に年次有給休暇を消化できるよう考慮しています。今年度より、ワークライフバランスを踏まえた就業環境を目指し、職場環境の改善に努めています。</p> <p>●正規職員に法人の福利厚生制度の活用を周知しています。健康については、定期健康診断や、全国健康保険協会管掌保険生活習慣病予防健診（半日ドック）を受診するよう勧め、非常勤職員を含む全職員の健康の維持管理に配慮しています。平成 26 年度より職員のメンタルヘルス調査を実施し、職員の心身のケアに努めています。法人によるリフレッシュ休暇も保障されています。</p>	

評価項目		実施の可否
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○

利用者調査項目（アンケート）結果

かんのん町保育園

アンケート送付数（対象者数）	99人
回収率	73.7%（73人）

【サービスの提供】

※上段%、下段人数で示しています

利用者調査項目		はい	どちらとも いえない	いいえ	無回答
1	落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか。	86.3	8.2	5.5	0.0
		63	6	4	0
2	子どもの体調変化への対応は適切か。	82.2	13.7	4.1	0.0
		60	10	3	0
3	提供されている食事は、子どもの状況に配慮されているか。	78.1	19.2	1.4	1.4
		57	14	1	1
4	子どもの保育について、保護者と園に信頼関係があるか。	64.4	26.0	4.1	5.5
		47	19	3	4
5	園の生活で身近な自然や社会と十分かかわっているか。	75.3	16.4	2.7	5.5
		55	12	2	4
6	安全対策が十分に取られているか。	72.6	17.8	2.7	6.8
		53	13	2	5

【利用者個人の尊重】

7	一人ひとりの子どもは大切にされていると思うか。	76.7	17.8	0.0	5.5
		56	13	0	4
8	子どものプライバシーは守られているか。	72.6	16.4	1.4	9.6
		53	12	1	7

【相談・苦情への対応】

9	保護者の考えを聞く姿勢があるか。	67.1	24.7	1.4	6.8
		49	18	1	5
10	第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できることを知っているか。	61.6	6.8	27.4	4.1
		45	5	20	3
11	要望や不満はきちんと対応されているか。	67.1	23.3	2.7	6.8
		49	17	2	5

【周辺地域との関係】

12	周辺地域と園との関係は円滑に進められているか。	61.6	24.7	1.4	12.3
		45	18	1	9

【利用前の対応】

13	【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に】サービス内容や利用方法の説明はわかりやすかったか。	78.1	15.1	1.4	5.5
----	--	------	------	-----	-----

調査対象園舎： かのん町保育園 横浜市川崎市川崎区観音 1-10-3

<回答世帯数:99 世帯中 0 歳児(7 世帯)、1 歳児(18 世帯)、2 歳児(14 世帯)、3 歳児(19 世帯)、4 歳児(9 世帯)、5 歳児(6 世帯)

定 員 : 120 名

調査期間: 2015/5/12 ~ 2015/9/10

